

(案)

佐潟周辺自然環境保全計画

評価シート



平成 27 年度潟普請の様子

平成 27 年度版

佐潟周辺自然環境保全連絡協議会

【目次】

(1)多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり	1
ア 潟固有の水生植物が生育しやすい環境をつくる	1
イ 希少生物をはじめとして、生物が生息しやすい環境をつくる	4
ウ 外来生物が繁茂しないための徹底した駆除対策を行う	4
エ 鳥類が生息しやすい環境をつくる	6
オ 魚介類が生息しやすい環境をつくる	8
カ ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める	9
キ ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する	10
(2)潟及びその周辺を含めた地域環境の保全	11
ア 緑地帯を保全する	11
イ 潟の水質を現在より少しでも改善する	12
ウ 適正な水位管理を実施する	15
エ 佐潟及びその周辺を含めた広域的な保全を行う	17
(3)調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進	19
ア モニタリング調査を充実する	19
イ 環境NGOなどと連携し、希少動植物の生育状況を調査する	20
ウ 学術研究への効果的な支援を行う	22
(4)昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり	24
ア 地域住民による潟の賢明な利用を推進する	24
イ 地域文化を発掘、継承し、発信する	28
ウ 佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る	31
エ 佐潟及び佐潟周辺地域を核とした地域づくりを推進する	35
(5)福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進	36
ア 他の里潟との連携した「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークの構築や里潟文化の情報発信などを活性化させる	36
イ 広域連携の核となる里潟のラムサール条約登録の検討を行う	38
(6)佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開	40
ア 自然環境の保全に向けて、NGO や行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する	40
イ ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築に努める	42

(1) 多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり

ア 潟固有の水生植物が生育しやすい環境をつくる

背景 佐潟に生育する湿地特有の水生植物は、すでに長い間佐潟を取り巻く自然環境に適応し、佐潟固有の植生を形成している。これまでの調査から、水辺に特徴的な水湿生植物は、抽水植物 35 種、浮葉植物 9 種、沈水植物 8 種、浮遊植物 6 種の水生植物計 58 種と湿地植物 114 種の合計 172 種が確認されている。オニバス、ミズアオイなどの希少水生植物も自生しているが、かく乱などによって埋土種子が一時的に大群落を形成することがあった。

今後の取り組み

①水位管理による水生植物の保全
 かく乱による水生植物が生育しやすい自然環境を生み出すため、潟の底泥の攪拌が適度におこるような水位管理を実施するとともに、その効果の検証を行う。
 また、人の手でドロ揚げできない箇所では機械を用いた浚渫を実施し、人為的なかく乱による水生植物への影響を検証する。
 なお、浚渫にあつては、潟に与える影響を検証しながら複数年に渡って実施する。また、協議会にて水質の状況などを報告し、浚渫における留意点や浚渫土などの活用など意見を聞きながら進める。

②ヨシ原の適正な管理
 窒素・リンなど栄養塩類の潟外への排出や、浅水域の創出による生物多様性を確保するため、協議会の了承を得ながら地元コミュニティ協議会の協力のもとヨシ刈り面積を拡大する。また、ただ面積を拡大するのではなく、併せてモニタリング調査を実施し、希少植物の生育状況への影響を検証する。
 さらに、刈り取ったヨシは堆肥に有効活用するなど、ヨシが有用植物であるという点に着目し、潟資源の持続可能な利用につなげる。

③自然生態観察園の活用
 水生植物を中心とした様々な動植物が生息・生育できる環境の保全と、自然観察や環境学習など市民が利活用できる場として、両面を踏まえた維持管理を行っていく。

実施状況

26年度

①水位管理による水生植物の保全
西区建設課、環境政策課
 佐潟の湖底に堆積した底泥を取り除く「佐潟再生プロジェクト事業(佐潟浚渫事業)」を実施した。
 工事名:平成 26 年度 西建第 6 号 佐潟浚渫工事
 工事請負業者:小柳建設(株)新潟支店
 工期:平成 26 年 6 月 2 日～平成 26 年 10 月 31 日
 工事内容
 ・浚渫延長 L=170m (W=6m、平均堆積厚 H=0.75m)
 ・浚渫土量 V=1,000 m³

佐潟水鳥・湿地センター
 「気象観測装置による水位の基礎データの収集と水門での水位の確認」
 気象観測装置による水位計測とデータの収集を行った。
 週 3 日、水門で目視により水位の確認を行った。



実施状況	26 年 度	<p>②ヨシ原の適正な管理 西区地域課 「補助金の交付及び潟普請への参加協力」 自治協議会の協力のもと潟普請に必要な用具を購入し、潟普請へ参加した(自治協議会の委員と区の職員で参加可能な者)。 潟普請を実施するコミュニティ佐潟に対して、補助金を交付した。</p> <p>環境政策課 「佐潟公園ヨシ刈り等事業」 10月3～5日にかけて地域住民の方々が中心となりヨシ刈り作業、水路「ど」の整備作業等を行った。</p> <p>③自然生態観察園の活用 佐潟水鳥・湿地センター 自然生態園のさらなる活用のため、主催事業「凧つくり凧あげ大会」や佐潟ボランティア解説員による自然観察会を開催した。</p>
	27 年 度	<p>①水位管理による水生植物の保全 西区建設課、環境政策課 佐潟の湖底に堆積した底泥を取り除く「佐潟再生プロジェクト事業(佐潟浚渫事業)」を平成26年度に引き続き実施した。 工期:平成27年5月29日～平成27年8月31日 工事内容 ・浚渫延長 L=170m(W=6m、平均堆積厚 H=0.75m) ・浚渫土量 V=1,050 m³</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 「気象観測装置による水位の基礎データの収集と水門での水位の確認」 気象観測装置による水位計測とデータの収集を行った。 週3日、水門で目視により水位の確認を行った。</p> <p>②ヨシ原の適正な管理 西区地域課 「補助金の交付及び潟普請への参加協力」 自治協議会の協力のもと、潟普請へ参加した(自治協議会の委員と区の職員で参加可能な者)。 潟普請を実施するコミュニティ佐潟に対して、補助金を交付した。</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター 年間を通じて、主にヨシ狩り地を中心に植生調査を行った。</p> <p>環境政策課 「佐潟公園ヨシ刈り等事業」 平成27年10月2～4日にかけて地域住民の方々が中心となりヨシ刈り作業、新規に水路「ど」の復元整備作業等を行った。</p> <p>③自然生態観察園の活用 佐潟水鳥・湿地センター 自然生態園のさらなる活用のため、主催事業「凧つくり凧あげ大会」や佐潟ボランティア解説員による自然観察会を開催した。</p>

効果と課題	27年度	<p>①水位管理による水生植物の保全 西区建設課、環境政策課 ラルサール条約湿地「佐潟」の自然環境保全の方針を示す「佐潟周辺自然環境保全計画」の改定により、平成26年度にはじめて大規模な浚渫事業を実施した。平成27年度も引き続き浚渫工事を実施し、水質改善を中心とした昔ながらの佐潟の再生を図った。 浚渫は水質環境に配慮して実施したが、昨年度同様堆積量が多かったため浚渫距離があまり伸びなかった。また舟道の浚渫を実施したが、水門直近の堆積土を浚渫するなど浚渫方法も再検討が必要となった。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター これまで水門で目視により水位の確認を行っていたが、気象観測装置を修理して正確な情報収集を行えるようになった。 水位管理は基本的に地元が行っているが、湿地センターでも水位の変化を把握するようにした。</p> <p>②ヨシ原の適正な管理 (公財)新潟県都市緑化センター ヨシ刈り地および「ど」の植生変化を記録できた。</p> <p>環境政策課 平成27年度は、第21回佐潟周辺自然環境保全連絡協議会においてヨシ刈りの拡大実施の提案を了承いただき、これまでよりも0.5haの面積を拡大してヨシ刈りを行った。ヨシ刈り地の面積拡大はこれまでになく画期的であった。</p> <p>③自然生態観察園の活用 佐潟水鳥・湿地センター 自然観察会だけでなく主催事業を生態園で開催し、さらに活用することができた。</p>
	次年度予定	28年度





イ 希少生物をはじめとして、生物が生息・生育しやすい環境をつくる	
背景	佐潟では、国のレッドリスト、本市のレッドデータブックに掲載されている動植物が多数確認されている。植物では、レッドリスト(環境省 2012)及びレッドデータブック(新潟市 2010)で絶滅危惧Ⅱ類であるオニバスの群落が国内の分布の北限に近く、国内有数の群落規模を誇っている。また鳥類ではレッドリスト(環境省 2012)絶滅危惧ⅠB類、レッドデータブック(新潟市 2010)では準絶滅危惧であるチュウヒが越冬しており、佐潟の生態系の頂点に位置している。これら希少生物の保全・保護に関して、佐潟全体における生態系の保全が求められている。
今後の取り組み	○適切な維持管理 適切な維持管理を行うための基礎資料として、定期的にモニタリング調査を実施し、どのような希少生物が生息・生育しているかを把握する。また、確認された希少生物が、継続的に生息・生育できるような自然環境の維持管理方法を検討する。
実施状況	26年度 西区建設課 「専門家からの除草指導」 平成 26 年度佐潟公園管理計画調査委託を行い、佐潟公園の年間管理業務委託に際し、定期的なモニタリングを踏まえつつ、専門家から除草指導を受けた上で年間管理業務を行った。 環境政策課 (公財)新潟県都市緑化センターと連携し、佐潟の希少植物調査を実施。また佐潟浚渫事業とあわせて、浚渫土壌の埋土種子に関する調査も行った。調査結果は 3 月の第 20 回佐潟周辺自然環境保全連絡協会で報告した。
	27年度 (公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 平成 26 年度に引き続き、佐潟の希少植物(絶滅危惧種)の生育状況調査を実施。また佐潟浚渫事業とあわせて、浚渫土壌に含まれる埋土種子に関する調査も行った。調査結果は平成 28 年 3 月開催の第 22 回佐潟周辺自然環境保全連絡協会で報告した。
効果と課題	27年度 (公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 オニバス、オオトリゲモ、ヤナギトラノオ、シラスゲなどの希少種の確認を行った他、浚渫土にオオトリゲモやミズアオイなどの絶滅危惧種を確認した。 定期的に植物のモニタリング調査を行うことで、希少植物の動向を把握することができた。
次年度予定	28年度 (公財)新潟県都市緑化センター、佐潟水鳥・湿地センター、環境政策課 引き続き、佐潟の希少植物(絶滅危惧種)の調査を実施すると共に。湿地水鳥・湿地センター前で佐潟内に見られる希少種の展示を実施する予定。

ウ 外来種が繁殖しないための徹底した駆除対策を行う	
背景	近年、佐潟の植物相に要注意外来生物のセイタカアワダチソウや特定外来生物のアレチウリなど、ほかの植物の生育環境を脅かす外来種が侵入してきている。多種多様な植物が生息しやすい環境づくりのために、外来種の駆除を行う。

今後の取り組み	<p>○外来種の生育状況の把握及び駆除</p> <p>セイタカアワダチソウ、アレチウリなどの外来種の生育状況を把握し、適切な時期に、引き抜きによる駆除を行い生育域の拡大を防ぐ。特に特定外来生物であるアレチウリは、地域住民と連携し農業者への啓発を行うとともに、見付けしだい引き抜くなど、地域からの撲滅を図る。</p>
実施状況	<p>26年度</p> <p>西区建設課、環境政策課 「アレチウリの除去」 特定外来生物であるアレチウリを発見した場合は直ちに撤去するよう委託業者へ周知をし、実際に発見された場合は撤去を行った。また、佐潟周辺にアレチウリが生育していないか巡回を行った。 平成26年度は佐潟2ヶ所、御手洗潟1ヶ所で生育を確認。公園の維持管理業者とも連携し8～9月にかけて駆除作業を実施した。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 湿地センター館内で来館者・来園者向けに注意喚起の掲示を行った(見つけたら引き抜いてください、等)。 佐潟ボランティア解説員や公園利用者からアレチウリの発見等の情報提供を受け、現場を確認して関係課に連絡した。</p>
27年度	<p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 年間を通じて、佐潟周辺にアレチウリが生育していないか巡回を行い、生育が認められた場合には駆除作業を実施した。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 湿地センター館内で来館者・来園者向けに注意喚起の掲示を行った(見つけたら引き抜いてください、等)。 佐潟ボランティア解説員や公園利用者からアレチウリの発見等の情報提供を受け、現場を確認して関係課に連絡した。</p>
効果と課題	<p>27年度</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 平成24年度から継続してアレチウリの駆除作業を行っており、根絶はしていないものの佐潟ではまだ拡大の傾向にはなっていない。西蒲区ではまとまってはえている箇所もあり、市内全域の生育状況を把握する必要がある。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 公園利用者からの通報を関係課に伝え、その後の業者による迅速な駆除作業に繋げることができた。関係課と密に連絡を取り合う必要がある。</p>
次年度予定	<p>28年度</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 アレチウリの生育時期に巡回し、生育していた場合は抜き取りを行う。また市内全域での生育状況を把握する。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定</p>

エ 鳥類が生息しやすい環境をつくる	
背景	<p>これまでの調査から 20 目 49 科 208 種の鳥類が確認されており、このうちハクチョウなどガンカモ類をはじめとした水鳥が半数を占めている。これ以外にも、ヨシ原で越冬するアオジ、オオジュリンや、人家周辺に生息するヒヨドリ、スズメなどの種が出現している。また、注目される種類として、オオタカ、チュウヒ、オジロワシ、マガン、オオヒシクイ、トモエガモなどが確認されている。</p> <p>佐潟は市内有数のコハクチョウの越冬地で、その越冬数は近年増加傾向にあり、多い時には 1 万羽が記録されている。ハクチョウ類やガン類の越冬には、ねぐらとして安心して休息できる環境と、日中に採餌できる周辺の田園環境の両方が重要である。</p> <p>また、違法釣り人による潟周辺の踏み荒らしや釣り糸の放置など、鳥類への悪影響が懸念されている。</p>
今後の取り組み	<p>①生息状況の把握 佐潟では、今後も鳥類の確認種が増える可能性がある。飛来状況の定期的なモニタリング調査を引き続き実施する。また、調査とあわせて関係者間の情報を共有し、鳥類相を把握する。</p> <p>②人為圧対策 多くの人々がハクチョウの飛来時期にあわせて来園するため、引き続き観察方法などの啓発活動を行う。また、漁業者とは、鳥類の共存に向けた協力関係を維持する。</p> <p>③ルアー釣りの監視・注意 釣り人にルアー釣りが禁止であることを周知する手段を検討する。また、市民団体や佐潟水鳥・湿地センターをはじめとした行政が連携して監視・注意するための体制を構築する。</p>
実施状況	<p>26 年度</p> <p>②人為圧対策 佐潟水鳥・湿地センター 職員や佐潟ボランティア解説員が、来館者や来園者にむけて観察方法や注意点の説明をするなど、啓発活動を行った。</p> <p>③ルアー釣りの監視・注意 西区建設課 「定期パトロールの実施」 ライギョが活性化する6月～8月にかけて、休日の早朝と夕方にパトロールを実施した。また、通常業務において佐潟に行く際にはパトロールも併せて実施した。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 来園者から情報提供があった場合や職員が見つけた場合には、適宜注意するとともに注意文を渡した。 悪質な場合には、警察への通報を行った。</p>
	<p>27 年度</p> <p>②人為圧対策 佐潟水鳥・湿地センター 職員や佐潟ボランティア解説員が、来館者や来園者にむけて観察方法や注意点の説明をするなど、啓発活動を行った。</p>

実施状況	27年度	<p>③ルアー釣りの監視・注意 西区建設課 「ルアー釣りを撲滅するため、パトロールの実施」 【実施期間】 平成27年7月1日～7月13日まで(土・日・祝日除く) 【実施内容】 ①湿地センターで望遠鏡による釣り人の有無確認 ②パトロール車で佐潟(下潟)2～3周巡回 ③釣り人と接触できた場合、直接投げ釣り禁止の指導を実施 ④釣り人と接触できなかった場合、駐車している車両のフロントガラスに注意喚起の文書を設置する</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 来園者から情報提供があった場合や職員が見つけた場合には、適宜注意するとともに注意文を渡した。 悪質な場合には、警察への通報を行った。</p>
効果と課題	27年度	<p>②人為圧対策 佐潟水鳥・湿地センター 啓発活動には一定の効果があったが、釣りを目的とした一部の来園者には効果が薄く、別の方法を検討する必要がある。</p> <p>③ルアー釣りの監視・注意 西区建設課 土・日・祝日のパトロールが実施できていない。 県外ナンバーの車が多いため、ルアー釣り禁止の喚起をさらに行う必要がある。 上潟でも釣り人の目撃情報があったため、上潟も含めたパトロール強化が必要</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 センターの目の前で釣りをする人もいるなど、注意や文書配布だけではすでに効果はなく、今後地元、建設課、警察と連携して対応する必要がある。</p>
次年度予定	28年度	<p>②人為圧対策 佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定</p> <p>③ルアー釣りの監視・注意 西区建設課 ルアー釣りを撲滅するため、引き続きパトロールを実施する。</p> <p>【実施期間】 平成28年6月13日～7月3日(土・日・祝日含む)</p> <p>【実施内容】 基本的には平成27年度と同様</p> <p>【平成27年度からの改善点】 土・日・祝日もパトロールを実施 下潟だけでなく、上潟もパトロールを実施 ルアー釣り禁止看板の増設(予定)</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 同様の取り組みを予定</p>


オ 魚介類が生息しやすい環境をつくる	
背景	<p>これまでの調査結果から、魚類 14 種、貝類・甲殻類 11 種が確認されている。魚類のうち、コイ、フナ類、ウナギは、古くから生息する漁業権魚種であり、カムルチー（雷魚）、トウヨシノボリ、タイリクバラタナゴなどは移入種である。かつては、新川からイトヨなどが遡上していたが、水門が設けられてからは、見られなくなった。</p> <p>魚類の生息環境としては、ある程度の水深や水際の植物帯が重要である。</p>
今後の取り組み	<p>○生息環境の維持管理</p> <p>毎年実施している「漁業協同組合の現況調査」を引き続き行い、赤塚漁業協同組合の漁業実績（魚種別漁獲量）の調査とともに、佐潟に生息する漁業権魚種の資源量を把握する。さらに、漁業者及び関係各課との連携を図ることで、佐潟に生息する魚介類の生息環境改善につなげていく。</p>
実施状況	<p>26 年度</p> <p>水産林務課 「生息環境の維持管理」</p> <p>生息環境の維持管理について、具体的な取り組みは実施しなかった。漁業権魚種（コイ、フナ類、ウナギ）の資源管理の取り組みについては、赤塚漁業協同組合と協議し、マブナを放流した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
実施状況	<p>27 年度</p> <p>水産林務課 「生息環境の維持管理」</p> <p>生息環境の維持管理について、具体的な取り組みは実施しなかった。漁業権魚種（コイ、フナ類、ウナギ）の資源管理の取り組みについては、赤塚漁業協同組合と協議し、ウナギを放流した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
効果と課題	<p>27 年度</p> <p>水産林務課</p> <p>毎年度実施している「漁業協同組合の現況調査」を行い、赤塚漁業協同組合の漁獲実績（魚種別漁獲量）を調査し、佐潟に生息する漁業権魚種の資源の把握に努めた。</p>


次年度予定	28年度	<p>水産林務課 「漁業協同組合の現況調査」を引き続き行い、漁業者及び関係機関と連携を図りながら、漁業権魚種の資源の把握に努めながら放流を実施し、佐潟の魚介類生息環境改善につなげていく。</p>
-------	------	---

カ ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める

背景	<p>全国各地で人為的な外来種の移入によって、生態系に大きな悪影響が生じており、本市の湖沼や河川も同じ状況である。しかし、佐潟では流入河川がないことから人為的な移入行為がない限り、ブラックバスなどが生息することはあり得ない。これまでブラックバスなどは確認されていないが、密放流による移入が懸念される。</p>
----	--

今後の取り組み	<p>○密放流防止の啓発やパトロール 地域住民、市民団体、佐潟水鳥・湿地センターなどの連携による啓発活動や密放流防止パトロールを継続する。</p>
---------	---

実施状況	26年度	<p>水産林務課 「密放流防止の啓発」 外来種の密放流については、平成13年度設置の密放流防止看板を継続設置した。 佐潟水鳥・湿地センター 来館者に説明するなど適宜啓発活動を行った。</p>	
------	------	---	--

実施状況	27年度	<p>水産林務課 「密放流防止の啓発」 外来種の密放流については、平成13年度設置の密放流防止看板を継続設置した。 佐潟水鳥・湿地センター 来館者に説明するなど適宜啓発活動を行った。</p>	
------	------	---	---

効果と課題	27年度	<p>水産林務課 平成13年度設置の密放流防止看板により、啓発に努めた。 佐潟水鳥・湿地センター ルアー釣り同様、地元、建設課、警察と連携して対応する必要がある。</p>
-------	------	---

次年度予定	28年度	<p>水産林務課 平成13年度設置の密放流防止看板により、啓発を継続する。 佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定</p>
-------	------	--

キ ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する	
背景	<p>本市では、1983～1985年(昭和58～60年)に佐潟周辺用地(約25.1ha)を買収し、1993年(平成5年)に都市計画公園として都市計画決定、事業認可を受けるとともに、佐潟公園基本計画を策定し公園整備に着手した。また、同年から佐潟公園整備計画検討委員会を新たに組織し、公園整備に関する検討を行い、「佐潟公園整備計画」を2002年(平成14年)に策定し、同計画に基づいた公園整備を行ってきた。同計画では、2001年度(平成12年度)に制定された「佐潟周辺自然環境保全計画(第1次計画)」の考え方にに基づき、佐潟の自然環境に配慮しながら整備を行うこととしている。これにともない同計画では、コウド再生ゾーン、水田環境復元ゾーン、自然保護ゾーンなどが示され、これを基本として整備が進められた(図7)。</p> <p>その後、2006年(平成18年)に佐潟公園の整備が完了したことにともない、佐潟公園整備計画検討委員会も終了した。</p>
今後の取り組み	<p>○ゾーニングによる環境保全方法を検討</p> <p>上位計画である「新潟市生物多様性地域計画」では、本市の湖沼を里潟と称し、「潟に対する人々の関わりによって物質循環が維持されることで、多様な動植物の生息・生育する豊かな湿地環境が保たれるとともに、人々の暮らしや文化、景観と深くかかわり、自然と人が共生する湿地としての潟」と定義付けている。</p> <p>本計画でも潟固有の水生植物が生育しやすい浅水域の創出やかく乱などを行うため、ヨシ刈り面積や水路(ど)の整備の拡大を位置付けており、里潟である佐潟の自然環境保全とは、人の手のある程度入れながら進めるものとしている。一方で、ラムサール条約湿地である佐潟が有する自然環境に十分配慮しながら手を入れていくことも重要である。よって、人の手を加えながら行う自然環境保全を基本としながらも、希少生物が確認されている場所など、人の手を極力いれずに保全すべきゾーンの必要性も引き続き、協議会にて検討する。</p>
実施状況	<p>26年度</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 協議会でゾーニングによる環境保全方法を検討した。</p> <p>環境政策課 「ゾーニングを用いた環境保全方法の検討」 第19回佐潟周辺自然環境保全連絡協議会においてゾーニングを用いた環境保全計画の内容を提案し、第20回協議会では原案を提示し検討した。</p>
	<p>27年度</p> <p>環境政策課 平成26年度に引き続き、ゾーニングを用いた環境保全方法の検討を行った。</p>
次年度予定	<p>28年度</p> <p>環境政策課 ゾーニングを踏まえた環境保全方法をより具体化させる予定</p>

(2) 佐潟及びその周辺を含めた地域環境の保全

ア 緑地帯を保全する

背景	<p>緑地帯とは、佐潟北西岸に配置するクロマツ主体の防風林一帯をいい、風上側の砂丘畑が冬季に裸地となることから、飛砂が潟に波及して水域面積が縮小するのを防止するため、維持管理されている。しかし、これまでの調査結果では、その飛砂量は海岸線などに比べればはるかに少なく、飛砂による潟の湖岸線への影響は見られない。この理由として、佐潟が砂丘背後に位置することや、湖岸に残された植生帯の存在が飛砂移動の影響を軽減していると考えられる。</p> <p>また、この緑地帯は、佐潟の景観に寄与するとともに、猛禽類をはじめとした鳥類の採餌場、昆虫などの生息場所として生態系の維持に貢献しており、周遊道路と潟との緩衝帯として潟の水鳥にも恩恵をもたらしている。</p>	
	今後の取り組み	<p>○多様な樹種構成による緑地帯の維持管理</p> <p>今後策定を予定している「緑地帯の補植計画」(案)に基づき、強風、飛砂に直面する風上側は「防風林」とし、海岸保安林と同様のクロマツを植栽しながらも、マツクイムシの被害が引き続き発生していることから、タブノキや抵抗性マツなどを主体とする防風林として整備する。</p> <p>強風、飛砂の緩和された水域側は、マツクイムシなどの病虫害に耐性があり、風が強く、地下水位が高く有効土層厚が薄いといった現地の立地条件に適応した緑地帯とする。その方法として、現在のクロマツ林は薬剤注入により維持しつつ、その範囲を縮小し、従来の自然植生として考えられるタブノキ林など、常緑広葉樹主体の樹種構成への転換を行う。</p> <p>なお、植栽は、佐潟の生物多様性の保全も考慮し、周辺地域に植生している樹種を選定するとともに、可能な限りその樹種の苗木も新潟県内で育種されたものを活用する。</p>
実施状況	26年度	<p>西区建設課</p> <p>マツクイムシ被害木の早期撤去(5月末までに)を実施 (平成25年度:1,005本、平成26年度:142本)</p> <p>常緑樹(タブノキ)の植栽を実施(平成26年度:100本)</p>
	27年度	<p>西区建設課</p> <p>マツクイムシ被害木の早期撤去(5月末までに)を実施 (平成27年度:37本)</p>
効果と課題	27年度	<p>西区建設課</p> <p>マツクイムシ被害については、全体数の減少により枯損本数も減少し収束してきた。抵抗性マツの植栽に関しては、完全に被害が収束してから検討することとし、まずは常緑樹の植栽を行って行くものとする。</p>
次年度予定	28年度	<p>西区建設課</p> <p>常緑樹(タブノキ)100本の植栽を4月に行った。</p>

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
枯死数	110	157	233	288	155	330	485	807	1,379	1,377	1,119	1,005	142	37
間伐数	0	0	195	0	1,219	794	941	0	0	0	0	0	0	0
計	110	157	428	288	1,374	1,124	1,426	807	1,379	1,377	1,119	1,005	142	37
残存木数	11,080	10,923	10,495	10,207	8,833	7,709	6,283	5,476	4,097	2,720	1,601	596	454	417

イ 佐潟の水質を現在より少しでも改善する

背景

佐潟は、砂丘生成と同時期に砂丘間のくぼ地に形成された砂丘湖で、周辺砂丘地からの湧水や雨水によって涵養されている。これまでに佐潟をめぐる地下水の挙動や水収支に関する調査・解析がなされ、佐潟の集水域の面積は約 350ha と推測されている。そのうち約 8 割が農地として利用され、すいか、ねぎ、だいこん、葉たばこなどが栽培されている。これらの栽培時に使用される肥料の成分が地下水へ浸透するため、佐潟は周辺の農業活動に影響され易い環境となっている。

佐潟周辺の地下水は、硝酸態窒素濃度が非常に高く、砂丘地に広がる農地からの溶脱が原因と考えられている。潟内の窒素濃度は、地下水や湧水の影響を最も受ける上潟で高く、下流に行くにしたがって低い値となるため、窒素は地下水を経由して佐潟へ流入している。また、佐潟のリン濃度は、富栄養化が進行したほかの湖沼での濃度に比べても著しく高い値となっている。リンの供給源は、主に潟内の底泥からの溶出であり、湖面に繁茂する植物の遺骸の影響も指摘されている。佐潟の生物生産性は高く、その分解過程にある骸泥が潟全域に 20～60cm の厚さで堆積している。

今後の取り組み

①水質調査の継続実施

引き続き、佐潟の 5 箇所(上流、中流、下流、流入水路(ど)上流側、流入水路(ど)下流側)及び御手洗潟の 3 箇所(上流、中流、下流)の生活環境 9 項目を、毎月 1 回測定を行うとともにホームページにて数値を公開する。

②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み

地域住民は、潟と密接な関係を築いてきた中で、「潟普請」などによって潟を維持してきた歴史がある。今後も、地域住民の知恵と経験を活かした現代版の潟普請である「舟道のドロ揚げ」や、強い西風と水位調整を利用したドロの排出を行うとともに、ヨシが吸収した窒素、リンなどの栄養塩類をヨシ刈りによって、潟外へ排出する。

また、漁協が行っているコイ・フナ・ウナギ漁、ハスの根・ヒシの実採りを積極的に行っていくことで、栄養塩類を取り込んだ生物を潟外へ排出する。

③環境保全型農業の推進

佐潟の集水域に係る水源環境の保全を含め、環境保全型農業の推進による自然環境への配慮を行うことが必要であることから、今後も引き続き、堆肥の施用を推進し、土壌の保肥性・保水性の向上を図るとともに、適正な施肥及び環境保全型農業を推進することで、砂質である周辺農地からの窒素の溶脱を軽減させる。

一方、環境に配慮した生産活動を推進するためには、生産者だけでなく消費者が環境に配慮した生産活動を理解し、その活動によって作られる農作物を購入することが重要であるので、消費者へ啓発の実施などを検討する。

④効果的な水質改善手法の検討・実践

舟道の潟底の堆積物は、2013 年度(平成 25 年度)に実施した「佐潟舟道土質調査」の結果も踏まえ、人の手で有機物を排出できない場所では機械を用いた浚渫を行う。

なお、浚渫にあっては、底泥中のリンの溶出量の増加などによる一時的な水質悪化を引き起こす恐れがあるため、潟に与える影響を検証しながら複数年に渡って実施する。また、協議会にて水質の状況などを報告し、浚渫における留意点や浚渫土の活用など意見を聞きながら進める。

水門の改修は、その効果や課題などを調査し、実現性などを検討する。

実施状況	26年度	<p>①水質調査の継続実施 環境対策課 「湖沼調査」 佐潟の3地点(上流、中流、下流)、流入口水路の2地点(上流、下流)及び御手洗潟の3地点(上流、中流、下流)で毎月水質調査を実施した。 調査項目は pH、DO、BOD、COD、溶解性 COD、SS、クロロフィル-a、全窒素、全りんを毎月実施した。 佐潟の測定結果については市ホームページに掲載した。 URL:http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/seikatukankyo/shizenfureai/manifesto_top/torikumi/chosa.html</p> <p>②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み 環境政策課 10月3～5日にかけて地域住民の方々が中心となりヨシ刈り作業、水路「ど」の整備作業等を行った。</p> <p>③環境保全型農業の推進 農業政策課 「佐潟及びその周辺地域」に特化する取り組みについては、特になし。 全市的には、新潟県のエコファーマー(環境保全型農業に取り組む農業者)や県特別農産物(農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね5割以下に削減した栽培)の認証制度を推進し、環境保全型農業に資する各種補助事業を実施している。</p> <p>西区農政商工課 「環境保全型農業の導入(エコファーマー)の推進」 西区内におけるエコファーマーの増加 平成26年度のエコファーマー認定者数 450名 平成26年度のエコファーマー認定面積 540ha</p> <p>④効果的な水質改善手法の検討・実践 西区建設課 「水門設備の定期点検及び水門内の清掃」 平成27年3月に地元立会のもと水門設備(ゲート及び電気設備)の定期点検を行った。この際、水門内を仕切り、渠底の状態を確認するとともにゲート付近に堆積した土砂の撤去を行った。</p>
	27年度	<p>①水質調査の継続実施 環境対策課 「湖沼調査」 佐潟の3地点(上流、中流、下流)、流入口水路の2地点(上流、下流)及び御手洗潟の3地点(上流、中流、下流)で毎月水質調査を実施した。 調査項目は pH、DO、BOD、COD、溶解性 COD、SS、クロロフィル-a、全窒素、全りんを毎月実施した。 佐潟の測定結果については市ホームページに掲載した。 URL:http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/seikatukankyo/shizenfureai/manifesto_top/torikumi/chosa.html</p> <p>②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み 環境政策課(再掲) 「佐潟公園ヨシ刈り等事業」 平成27年10月2～4日にかけて地域住民の方々が中心となりヨシ刈り作業、新規に水路「ど」の復元整備作業等を行った。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">実施状況</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">27年度</p>	<p>③環境保全型農業の推進 農業政策課 「環境保全型農業の推進」 「佐潟及びその周辺地域」に特化する取り組みは、特に行っていない。 全市的には、新潟県のエコファーマー(環境保全型農業に取り組む農業者)や県特別農産物(農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね5割以下に削減した栽培)の認証制度を推進し、併せて環境保全型農業に資する活動を支援する市単独の補助事業を実施している。</p> <p>西区農政商工課 「環境保全型農業の導入(エコファーマー)の推進」 西区内におけるエコファーマーの増加。 平成27年度のエコファーマー認定者数 300名</p> <p>④効果的な水質改善手法の検討・実践 西区建設課、環境政策課(再掲) 佐潟の湖底に堆積した底泥を取り除く「佐潟再生プロジェクト事業(佐潟浚渫事業)」を平成26年度に引き続き実施した。 工期:平成27年5月29日～平成27年8月31日 工事内容・浚渫延長 L=170m(W=6m、平均堆積厚 H=0.75m) ・浚渫土量 V=1,050 m³</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">効果と課題</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">27年度</p>	<p>①水質調査の継続実施 環境対策課 【効果】 通年を通じた佐潟の水質データを確保できた。 【課題】 冬場は強風により湖沼底質が巻き上がり、調査日によってはその影響を直接受けてしまい、通常時の水質データ入手が困難となる。御手洗潟においては低水位により試料採取が出来ないことも生じた。</p> <p>②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み 環境政策課(再掲) 平成27年度は、第21回佐潟周辺自然環境保全連絡協議会においてヨシ刈りの拡大実施の提案を了承いただき、これまでよりも0.5haの面積を拡大してヨシ刈りを行った。ヨシ刈り地の面積拡大はこれまでになく画期的であったと言える。</p> <p>③環境保全型農業の推進 農業政策課 佐潟集水域内の畑地では、栽培時に使用される肥料分が地下水へ浸透しやすいため、すいか、ねぎなどは、作付前に堆肥の施用により、土壌の保肥性・保水性に努めている。 また、緩効性肥料の使用や施肥量を慣行より少なくするなど水質環境の保全に努めている。</p> <p>西区農政商工課 平成27年度は新規認定が6件、再認定が15件と意欲的な取り組みは見られたものの、無更新が156件と、エコファーマーの件数は昨年度に比べ150件減少という結果になった。これはエコファーマーの新規申請の件数に対して認定更新件数が少なかったためである。(エコファーマーの認定期間は5年間であるため5年ごとに更新が必要) 現在300件あるエコファーマーの認定の更新を促進することでエコファーマー件数減少に歯止めをかけ、環境保全型農業を推進する。</p>

効果と課題	27年度	<p>④効果的な水質改善手法の検討・実践 西区建設課、環境政策課（再掲） ラルサール条約湿地「佐潟」の自然環境保全の方針を示す「佐潟周辺自然環境保全計画」の改定により、平成26年度にはじめて大規模な浚渫事業を実施した。平成27年度も引き続き浚渫工事を実施し、水質改善を中心とした昔ながらの佐潟の再生を図った。</p>
次年度予定	28年度	<p>①水質調査の継続実施 環境対策課 同内容で継続実施する。</p> <p>②ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み 環境政策課（再掲） 平成28年10月にヨシ刈り及び水路「ど」の整備作業を実施予定。実施にあたっては平成27年度と同程度の面積のヨシ刈りを実施する。</p> <p>③環境保全型農業の推進 農業政策課 今後、消費者を対象とした環境保全型農業の啓発資料の作成を検討している。啓発資料は、佐潟周辺畑地ほ場で実践されている環境に配慮した生産活動を掲載するなど佐潟周辺の自然環境の保全に資するものとするを計画している。</p> <p>西区農政商工課 県と連携しエコファーマー継続促進のチラシ等を作成することによって、西区農家のエコファーマー認定更新を促進する。</p> <p>④効果的な水質改善手法の検討・実践 西区建設課、環境政策課（再掲） 水門を活用した水質改善を検討</p>

ウ 適正な水位管理を実施する	
背景	<p>佐潟は、古くから下流域の水田の農業用水として利用されてきたが、近年用排水路の整備が進み、かつてほどの重要性はなくなっている。しかし、現在でも代かきや花水として利用されることもあり、水門の管理は昔から住民が行っている。1981年(昭和56年)時点では、佐潟の水位管理は次のようになされていたようである。</p> <div data-bbox="300 1514 1270 1693" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月～翌年3月中旬…水門を開け、水位を下げて漁業を行う。 ・ 5月中旬～6月中旬…水門を閉じ、潟水位を田面上まで上げて雑草を腐食させる。 ・ 6月中旬～ …潟水位を下げて、田植えを行う。 </div> <p>現在の水位管理は、夏場の渇水対策、水質汚濁対策、植生管理、魚類の生息環境、地域住民の利水環境を考慮し、標準水位が設定されている。</p>

今後の取り組み	<p>①下潟の水位管理 当面は、現在の標準水位による管理を基本とする。新たな標準水位の方針は、利害関係者から要望を取りまとめたうえで、協議会にて引き続き検討する。検討後の方針は、5年間試行して効果を検証する。</p> <p>②上潟の水位管理の検討 上潟周辺は、ヤナギやセイタカアワダチソウが繁茂し、潟の周辺には陸地化の傾向が見られる。外来種のセイタカアワダチソウは、発芽期に浸水すると生育不良になるという実験結果も報告されていることから、上潟の生物多様性を保全するうえで、効果的な水位管理のモデルを検討する。</p> <p>また、上潟の水位は下潟の水位と連動するため、上潟・下潟一体的な水位管理が必要である。</p>
実施状況	<p>26年度 ①下潟の水位管理 佐潟水鳥・湿地センター 気象観測装置による水位計測とデータの収集を行った。 週3日、水門で目視により水位の確認を行った。</p> <p>27年度 ①下潟の水位管理 佐潟水鳥・湿地センター 気象観測装置による水位計測とデータの収集を行った。 週3日、水門で目視により水位の確認を行った。</p>
効果と課題	<p>27年度 ①下潟の水位管理 佐潟水鳥・湿地センター 気象観測装置を使用することで正確な情報収集を行うことができた。 水位管理は基本的に地元が行っているが、湿地センターでも水位の変化を把握するようにした。</p>
次年度予定	<p>28年度 ①下潟の水位管理 佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定 環境政策課 現在の潟の保全や管理に即した水位管理方法を検討する。</p> <p>②上潟の水位管理の検討 環境政策課 外来種の駆除対策や湿地の生物多様性を保全するための効果的な水位管理方法を検討する。</p>

エ 佐潟及びその周辺を含めた広域的な保全を行う

背景

佐潟の魅力のひとつは、雄大にそびえる角田山を背景に周辺に広がる砂丘畑と、様々な生きものが織りなす四季折々の営みが、すばらしい景観として人々に安らぎを与えていることである。このすばらしい自然景観を保全するため、佐潟を含む周辺地域は、自然公園法第3種特別地域に指定されているほか、無秩序な開発の抑制や農業振興など様々な目的で法令や条例によって大規模な開発行為が抑制されている。

一方、佐潟や御手洗潟の周辺湿地部には、農業残さやマルチ資材をはじめとした農業用廃プラスチックなどの投棄も見受けられ、悪臭や景観上、問題となっている。

また、日本最大の砂丘湖である佐潟は、外部から流入する河川はなく、周辺砂丘地からの湧水や雨水によって涵養されていることから、周辺の砂丘地を含めた保全も重要である。佐潟の集水域(350ha)の8割が農地として利用されており、その際に地下水を汲み上げて散水している。潟周辺には40本程度の井戸があり、20～30本が昼に揚水され、残りは夜に揚水されており、最大揚水能力は600～700L/分とされている。

今後の取り組み

①景観法上の景観地区の指定

景観法では、都市計画に「景観地区」を定めた場合、建築物の色やデザイン、高さ、壁面位置などが規制され、また、景観地区内で建築、開発行為を行う場合は、市長の認定を受けなければならない。しかし、景観地区の指定は、規制による財産権の制約などがともなうことから、長期的な目標として関係者と検討する。

また、自然公園法をはじめとしたそのほかの法令も、引き続き適正に指導、許認可を行う。

②農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理

引き続き、農業者や事業者に対し適正処理に向けた支援、啓発活動などを実施するとともに、地域住民などが中心となって佐潟クリーンアップ活動による回収作業も引き続き行う。

③水文・水源管理

地下水の農業用利用による影響を把握するため、定期的に井戸の場所の確認や、地下水の汲み上げ状況、湧水量のモニタリングを行う。

④御手洗潟の保全

御手洗潟では、協議会にて地域住民の理解や協力を得られるよう協議を進めていくとともに、地域住民や市民団体などと協力しながら、保全活動を行う。

また、2011年度(平成23年度)佐潟周辺植生モニタリング調査で、佐潟・御手洗潟にアレチウリが確認された。佐潟では引き抜きによる駆除は進んでいるものの、御手洗潟周辺は積極的な駆除作業が進んでいない。このような生態系に与える影響が大きい事案は、地域住民と連携のうえ、迅速に対応する。

⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営

協議会の設置から約8年が経過し、各実施主体の努力や連携によって、前計画の策定時から大きく前進した事項も数多くある。今後は、これまでの経緯を踏まえて改定した本計画に基づき、議題の見直しを検討する。併せて、これまで計画の進行管理として実施していた「評価シート」も、効果的な進行管理方法などを検討する。

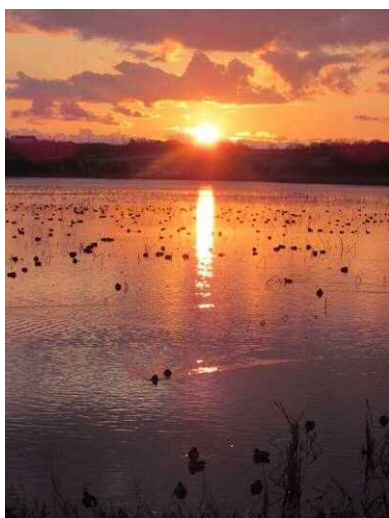
また、佐潟の先進的な取り組みを将来に渡って引き継いでいくために、佐潟における自然環境保全やワイズユースの取り組みを担う若い活動者、有識者を積極的に会員に加え、更なる協議会の活性化を図る。

実施状況	26年度	<p>②農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理 佐潟と歩む赤塚の会、ラコテあかつか 平成26年5月18日に第1回清掃活動を実施した。 平成26年6月8日に第2回清掃活動を実施した。 平成26年8月24日に第3回清掃活動を実施した。</p> <p>農業政策課 「農業用廃プラスチックリサイクル処理推進事業(市単補助事業)の実施」 本市農業者が、使用済みとなった農業用廃プラスチック類を農協等を通じ、適正に処理することを支援するため、リサイクル処理に要する経費に対する助成をした。 平成26年7月18日:新潟市ホームページで周知 平成26年7月20日:市報にいがたで周知</p> <p>⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営 環境政策課 平成26年8月7日に第19回佐潟周辺自然環境保全連絡協会を開催した。 平成27年3月25日に第20回佐潟周辺自然環境保全連絡協会を開催した。</p>	
	27年度	<p>②農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理 佐潟と歩む赤塚の会、ラコテあかつか 平成27年5月16日に第1回清掃活動を実施した。 平成27年6月7日に第2回清掃活動を実施した。 平成27年8月30日に第3回清掃活動を実施した。</p> <p>⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営 環境政策課 平成27年8月4日に第21回佐潟周辺自然環境保全連絡協会を開催した。 平成28年3月29日に第22回佐潟周辺自然環境保全連絡協会を開催した。</p>	
効果と課題	27年度	<p>⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 現場で起きている具体的な問題(ルアー釣り等)に関して議論し、具体的な方向性を決められると良い。</p> <p>環境政策課 平成25年度に改定した第3次の計画にそって保全活動の内容が協議された。主な協議事項としては、佐潟公園のヨシ刈り計画、佐潟浚渫事業、計画に沿った評価シートの作成、佐潟ラムサール条約登録20周年記念事業(仮称)などがあげられる。</p>	
	28年度	<p>②農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理 佐潟と歩む赤塚の会、ラコテあかつか 平成28年5月15日に第1回清掃活動を実施した。 平成28年6月11日に第2回清掃活動を実施した。 平成28年8月28日に第3回清掃活動を実施の予定</p> <p>⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営 環境政策課 平成28年7月と平成28年3月に佐潟周辺自然環境保全連絡協会を開催する予定</p>	
次年度予定	28年度	<p>②農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理 佐潟と歩む赤塚の会、ラコテあかつか 平成28年5月15日に第1回清掃活動を実施した。 平成28年6月11日に第2回清掃活動を実施した。 平成28年8月28日に第3回清掃活動を実施の予定</p> <p>⑤佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営 環境政策課 平成28年7月と平成28年3月に佐潟周辺自然環境保全連絡協会を開催する予定</p>	

(3) 調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進

ア モニタリング調査を充実する	
背景	佐潟水鳥・湿地センター管理運営要領では、調査研究及びモニタリングに関する業務として、「水鳥等野生動植物の生息動向に係る事項」や「湿地の現状把握及び保全等に係る事項」が定められている。
今後の取り組み	<p>①動植物モニタリング調査の継続 調査を引き続き実施するとともに、これまでの調査結果とあわせて解析し、今後の保全活動の基礎資料としても活用する。また、調査結果を、様々な活動に活用できるよう、パンフレットを作成するなど、市民に還元する方法も検討する。</p> <p>②自然環境モニタリング調査の継続 保全活動を進めるうえで、継続して実施している調査は非常に重要である。計画改定時の基礎資料として活用するため、定期的に調査する。</p> <p>③文献の収集、資料リストの整備の継続 本市の代表的な自然環境を有する佐潟では、様々な分野で調査・研究が実施されており、常に新しい調査結果が公表されている。これらの潟に関する資料を継続的に収集すると共に、リストへの追加を行う。</p>
実施状況	<p>26年度</p> <p>②自然環境モニタリング調査の継続 西区建設課、環境政策課 佐潟再生プロジェクト事業にあわせて、湖底の底泥堆積量調査を行った。</p> <p>③文献の収集、資料リストの整備の継続 佐潟水鳥・湿地センター 文献や資料リストの提供を受け、保存・公開した。 環境政策課 随時資料の収集を行った。</p>
	<p>27年度</p> <p>③文献の収集、資料リストの整備の継続 佐潟水鳥・湿地センター 文献や資料リストの提供を受け、保存・公開した。 環境政策課 随時資料の収集を行った。</p>
効果と課題	<p>27年度</p> <p>環境政策課 積極的な資料収集は行わなかったが、佐潟をフィールドとして研究を行っている研究者には研究結果を提供いただけるよう呼びかけを行った。</p>
次年度予定	<p>28年度</p> <p>①動植物モニタリング調査の継続 環境政策課 5年ごとに調査を行っている佐潟周辺植生モニタリング調査を実施する。</p> <p>③文献の収集、資料リストの整備の継続 佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定 環境政策課 随時資料の収集を行う。</p>

イ 市民団体などと連携し、希少生物の生息・生育状況を調査する	
背景	佐潟では、様々な市民団体が活動し、その調査結果も充実している。2000年(平成12年)から実施されている福島潟、鳥屋野潟、瓢湖との4つの里潟合同調査では、越後平野に飛来するハクチョウ類、ガン類の個体数変化の様相が明らかになってきている。
今後の取り組み	<p>①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用</p> <p>様々な市民団体と連携した動植物の調査を継続的に実施する。また、効果的な調査方法を検討し支援体制を構築する。蓄積した調査結果は、佐潟の保全活動の基礎資料として、有効活用する手段を検討する。</p> <p>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握</p> <p>福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などの里潟と連携し、ハクチョウを中心とする冬鳥の動向を把握するとともに、越後平野全体の個体数変化の資料を蓄積する。</p>
実施状況	<p>26年度</p> <p>①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 調査の受け入れを行った。</p> <p>環境政策課 (公財)新潟県都市緑化センターと連携し、佐潟の希少植物調査を実施。また佐潟浚渫事業とあわせて、浚渫土壌の埋土種子に関する調査も行った。調査結果は3月の第20回佐潟周辺自然環境保全連絡協会で報告した。</p> <p>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 市民団体より情報提供を受け、10月～3月のハクチョウの飛来数を把握・記録し、館内に掲示した。また、問い合わせのあった市民に情報提供を行った。 その他の鳥類に関しても同様に、市民団体や市民から情報提供を受けて記録し、来館者に案内をした。</p> <p>環境政策課 本市の福島潟、鳥屋野潟、阿賀野川、阿賀野市の瓢湖と共に毎週金曜日にハクチョウ・ガン類の調査を行っている新潟県水鳥湖沼ネットワークと連携し、佐潟での調査結果は佐潟水鳥・湿地センターから毎週情報発信した。</p>



実施状況	27年度	<p>①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用 佐潟水鳥・湿地センター 調査の受け入れを行った。</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 佐潟の希少植物調査を実施。また佐潟浚渫事業とあわせて、浚渫土壌の埋土種子に関する調査も行った。調査結果は、平成28年3月の第22回佐潟周辺自然環境保全連絡協会で報告した。</p> <p>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握 佐潟水鳥・湿地センター 新潟県水鳥湖沼ネットワークから情報提供を受け、10月～3月のハクチョウの飛来数を把握・記録し、館内に掲示した。また、問い合わせのあった市民に情報提供を行った。</p> <p>その他の鳥類に関しても同様に、市民団体や市民から情報提供を受けて記録し、来館者に案内をした。</p> <p>環境政策課 本市の福島潟、鳥屋野潟、阿賀野川、阿賀野市の瓢湖と共に毎週金曜日にハクチョウ・ガン類の調査を行っている新潟県水鳥湖沼ネットワークから情報提供を受け、佐潟での調査結果は本市のホームページに掲載し情報発信した。</p>
効果と課題	27年度	<p>①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用 環境政策課 定期的に植物のモニタリング調査を行うことは非常に重要で、希少植物の動向を把握することができた。またこれまでのヨシ刈りの実施結果とあわせて、希少植物の生育状況を見ることができた。</p> <p>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握 佐潟水鳥・湿地センター 次年度より市民団体から情報提供を受けられなくなる可能性があり、情報収集の方法について検討する必要がある。</p> <p>環境政策課 佐潟に飛来するハクチョウの情報を随時更新し、情報発信することができた。</p>
次年度予定	28年度	<p>①市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用 佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定</p> <p>(公財)新潟県都市緑化センター、環境政策課 引き続き佐潟希少植物調査を実施する。</p> <p>②ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握 佐潟水鳥・湿地センター 特に、市の鳥となったハクチョウの飛来数の情報収集方法について検討する。 得た情報は、例年どおり管内で記録・掲示する。</p> <p>環境政策課 ハクチョウの飛来時期(10月～3月)に、引き続き連携しハクチョウの情報を随時情報発信する。</p>

ウ 学術研究への効果的な支援を行う	
背景	佐潟の自然環境保全と賢明な利用を図るには、基礎的な調査だけではなく、様々な分野の研究者や環境団体などによる専門的な研究成果が求められる一方で、多くの人々から佐潟に関心を持ってもらう方策の両方が重要である。
今後の取り組み	<p>①制度の拡充・見直し 研究対象のさらなる拡充や、より活用しやすい支援方法への変更など、包括的に本市の自然環境保全に役立つ研究結果が蓄積されるよう制度の抜本的な改正を検討する。</p> <p>②研究結果の還元 本制度を活用した研究成果を市民や市民団体に広く役立ててもらうため、引き続き佐潟水鳥・湿地センターや水の駅「ビュー福島潟」や図書館で公開する。また、市民に向けた発表会を、より多くの市民が参加できるよう、開催場所や開催方法の見直しを検討する。</p>
26年度	<p>①制度の拡充・見直し 環境政策課 「佐潟等学術研究奨励補助制度の見直し」 平成25年度まで行ってきた、佐潟等学術研究奨励事業の制度を見直し、里潟学術研究事業として募集を行い、3件の応募に対して2件を採用した。</p> <p>②研究結果の還元 佐潟水鳥・湿地センター 研究結果の提供を受け、公開した。 環境政策課 平成25年度佐潟等学術研究奨励補助金研究結果の発表会を、新潟市の鳥「ハクチョウ」の解説会とあわせて、12月に中央区のビッグスワン会議室で開催。開催にあたっては市報にいがたにも事前に掲載して告知した。また研究結果は報告書として冊子化し、佐潟水鳥・湿地センターや水の駅「ビュー福島潟」や市内図書館に配置したほか、新潟市ホームページでも公開した。</p>
実施状況	<p>①制度の拡充・見直し 環境政策課 「里潟学術研究事業の実施」 平成26年度から制度を見直して実施している里潟学術研究事業の募集を行い、4件の応募に対して、プロポーザル形式の審査会を経て3件を採用した。</p> <p>②研究結果の還元 佐潟水鳥・湿地センター 研究結果の提供を受け、公開した。 環境政策課 平成26年度里潟学術研究事業の研究結果発表会を、新潟市民探鳥会とあわせて、平成28年1月に佐潟で開催。研究結果は前日から2日間にかけて掲示した。また研究結果は中央区いくとぴあ食花、ほんぽーと中央図書館、北区の水の駅「ビュー福島潟」でも掲示して市民に研究成果を見ていただいた。また研究結果は報告書として冊子化し、佐潟水鳥・湿地センターや水の駅「ビュー福島潟」、市内図書館に配置したほか、新潟市ホームページでも公開した。</p>



効果と課題 27年度	<p>①制度の拡充・見直し 環境政策課 制度を見直して2年目となり、応募者も昨年度より増加した。今後は募集時期の改善や制度の周知に努めたい。</p> <p>②研究結果の還元 環境政策課 今年度は研究成果の発表方式を初めて変更し、ポスター発表形式として研究者にも説明いただく時間を設けて実施した。市民向けに分かりやすく説明するなどの課題はあるものの、佐潟、鳥屋野潟、福島潟のほとりでそれぞれ巡回展示を行うなど、これまでにない発表方法を行うことが出来た。</p>
次年度予定 28年度	<p>①制度の拡充・見直し 環境政策課 平成27年度よりも1ヶ月ほど募集期間を早め、研究者に活用しやすい体制を整備しながら潟の環境保全に効果的なデータを蓄積する。</p> <p>②研究結果の還元 佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定</p> <p>環境政策課 平成27年度里潟学術研究結果の発表会を佐潟のラムサール条約登録20周年記念イベントなどと連携し効果的に開催する。また、研究成果はポスター発表形式のものを平成27年度同様に中央区、北区でも掲示して、できるだけ市民に見ていただくものとする。あわせて、研究結果の報告書を今年度中に作成し、市内の潟に関する施設や図書館に設置する他、市のホームページで公開する。</p>



(4) 昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、

佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり

ア 地域住民による潟の賢明な利用を推進する	
背景	<p>地域住民は、潟を潤している水を潟周辺や下流域の水田の涵養水源として活用するとともに、潟に生息・生育する動植物を生活の糧として利用するなど、潟と深く結びついている。しかし、多くの市民が潟に訪れるようになり、潟と地域住民の共存や結びつき、漁業者の水鳥への配慮などを来訪者に理解してもらう必要が生じている。</p> <p>また、条例で禁止行為としているルアー釣りにより、潟周辺の踏み荒らしや釣り糸の放置など、生態系への悪影響が懸念されている。</p>
今後の取り組み	<p>①潟と地域住民との関わりの拡大 地域住民が、佐潟をかけがえのない存在であることを認識し、関わりやすい活動から参加できるよう、地域住民、市民団体、行政の連携した体制づくりや啓発活動を行う。</p> <p>②潟普請の継続 今までと同様に地域住民が中心となって実行委員会を組織し、継続的に実施できるよう関係団体が連携、支援する。</p> <p>③佐潟クリーンアップ活動の継続 地域住民が中心となり組織される「佐潟クリーンアップ実行委員会」が主導し、継続的に実施できるよう関係団体、行政が連携、支援する。</p> <p>④漁業の役割の啓発 佐潟水鳥・湿地センターやボランティア解説員による案内・解説で、漁業者が、水鳥に配慮した時間帯で漁を行っていることや漁業の果たす役割などの説明など、これまでの取り組みを継続するとともに、漁業者は、引き続き野生生物と共存関係を保っていく。また、このような取り組みが、本市のほかの里潟でも取り組んでもらえるよう働きかけていく。</p> <p>⑤ルアー釣りの監視・注意 釣り人にルアー釣りが禁止であることを周知する手段を検討する。また、市民団体と佐潟水鳥・湿地センターを含めた行政が、連携して監視・注意するための体制を構築する。</p> <p>⑥置き竿対策 引き続き関係者による巡回活動と指導を実施する。</p>
実施状況	<p>①潟と地域住民との関わりの拡大 西区地域課 「共催事業の実施と潟普請への協力」 地元団体との共催事業を開催した(凧つくり凧あげ大会、ぼくと私の夏休み佐潟の昆虫だぁ!)。 自治協議会の協力のもと潟普請へ参加した。 地元主催のイベントの際に、湿地センターで受付や広報等の協力を行った。</p>

②潟普請の継続、③佐潟クリーンアップ活動の継続

佐潟クリーンアップ実行委員会(コミュニティ佐潟、赤塚商工会青年部、佐潟と歩む赤塚の会)

「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」

平成26年9月20、21の両日に潟普請を実施した。

平成27年3月22日、春の潟普請を実施した。



西区地域課

自治協議会の協力のもと潟普請へ参加した。

潟普請を実施するコミュニティ佐潟に対して、補助金を交付した。

④漁業の役割の啓発

佐潟水鳥・湿地センター

来館者や来園者に対して、職員や佐潟ボランティア解説員による案内・解説で漁業の役割について説明を行った。

⑤ルアー釣りの監視・注意

佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課

来園者から情報提供があった場合や職員が見つけた場合には、適宜注意するとともに注意文を渡した。

悪質な場合には、警察への通報を行った。

⑥置き竿対策

佐潟水鳥・湿地センター

放置されたルアー釣り用の糸を市民が見つけた際に、関係課に情報提供を行った。



②潟普請の継続、③佐潟クリーンアップ活動の継続

佐潟クリーンアップ実行委員会(コミュニティ佐潟、赤塚商工会青年部、佐潟と歩む赤塚の会)

「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」

平成 27 年 9 月 19、20 の両日に潟普請を実施した。

平成 28 年 3 月 20 日、春の潟普請を実施した。



西区地域課

自治協議会の協力のもと潟普請へ参加した。

潟普請を実施するコミュニティ佐潟に対して、補助金を交付した。

赤塚中学校

「佐潟クリーンアップ活動(潟普請)の実施」

平成 27 年 9 月 20 日(日)に行われた、「第 19 回 佐潟クリーンアップ活動(潟普請)」に参加した。本校の活動参加人数は、生徒 32 名(ヨシ班 22 名、ドロ班 10 名)、職員 5 名の合計 37 名であった。

④漁業の役割の啓発

佐潟水鳥・湿地センター

来館者や来園者に対して、職員や佐潟ボランティア解説員による案内・解説で漁業の役割について説明を行った。

⑤ルアー釣りの監視・注意

西区建設課(再掲)

「ルアー釣りを撲滅するため、パトロールの実施」

【実施期間】

平成 27 年 7 月 1 日～7 月 13 日まで(土・日・祝日除く)

【実施内容】

- ①湿地センターで望遠鏡による釣り人の有無確認
- ②パトロール車で佐潟(下潟)2～3 周巡回
- ③釣り人と接触できた場合、直接投げ釣り禁止の指導を実施
- ④釣り人と接触できなかった場合、駐車している車両のフロントガラスに注意喚起の文書を設置する

実施状況	27年度	<p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課（再掲） 来園者から情報提供があった場合や職員が見つけた場合には、適宜注意するとともに注意文を渡した。 悪質な場合には、警察への通報を行った。</p> <p>⑥置き竿対策 佐潟水鳥・湿地センター 放置されたルアー釣り用の糸を市民が見つけた際に、関係課に情報提供を行った。</p>
効果と課題	27年度	<p>①潟と地域住民との関わりの拡大 西区地域課 佐潟の自然を活用したイベントを地元団体とともに実施し、連携強化に繋がった。 地域課だけでなく区として各課の職員が潟普請に参加したことで、地域住民との交流や連携強化に繋がった。</p> <p>②潟普請の継続、③佐潟クリーンアップ活動の継続 佐潟クリーンアップ実行委員会（コミュニティ佐潟、赤塚商工会青年部、佐潟と歩む赤塚の会） 「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」 昨年に続き西区自治協議会の委員も参加して作業を終えた。赤塚中学校の生徒らと清掃活動を通して交流が図れた。作業の効率化、改善を指摘する要望があった。</p> <p>赤塚中学校 前年度（平成26年度）の参加は、事前に期間をかけて募集したおかげで、60名を超えたが、部活動等の都合で参加率が低いのが課題である。しかし、他の活動団体や地域の方々とふれあう中で作業を行うことにより、佐潟の良さの再発見につながったり、作業の意義を見つけたりできるようになってきている。</p> <p>⑤ルアー釣りの監視・注意 西区建設課（再掲） 土・日・祝日のパトロールが実施できていない。 県外ナンバーの車が多いため、ルアー釣り禁止の喚起をさらに行う必要がある。 上潟でも釣り人の目撃情報があったため、上潟も含めたパトロール強化が必要</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課（再掲） センターの目の前で釣りをする人もいるなど、注意や文書配布だけではすでに効果はなく、今後地元、建設課、警察と連携して対応する必要がある。</p>
次年度予定	28年度	<p>①潟と地域住民との関わりの拡大 西区地域課 同様の取り組みを予定</p> <p>②潟普請の継続、③佐潟クリーンアップ活動の継続 佐潟クリーンアップ実行委員会（コミュニティ佐潟、赤塚商工会青年部、佐潟と歩む赤塚の会） 「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」 平成28年9月17、18の両日に潟普請を予定。 平成29年3月26日、春の潟普請を予定。</p> <p>西区地域課 同様の取り組みを予定</p> <p>赤塚中学校 平成28年9月18日（日）に、第20回佐潟クリーンアップ活動が実施される予定である。</p>

次年度予定	28年度	<p>④漁業の役割の啓発 佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定</p> <p>⑤ルアー釣りの監視・注意 西区建設課（再掲） ルアー釣りを撲滅するため、引き続きパトロールを実施する。</p> <p>【実施期間】 平成28年6月13日～7月3日（土・日・祝日含む）</p> <p>【実施内容】 基本的には平成27年度と同様</p> <p>【平成27年度からの改善点】 土・日・祝日もパトロールを実施 下潟だけでなく、上潟もパトロールを実施 ルアー釣り禁止看板の増設（予定）</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課（再掲） 同様の取り組みを予定</p> <p>⑥置き竿対策 佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定</p>
-------	------	---

イ 地域文化を発掘、継承し、発信する	
背景	<p>かつて佐潟は、地域住民と密接な関係にあり、その環境は人が潟に関わることで保全されていた。この関わりは、ラムサール条約の精神にある「賢明な利用」であり、佐潟は古くから地域住民の手で守られてきた。現在では、先人の文化を、現在の佐潟に即した形で、賢明な利用を図っている。</p>
今後の取り組み	<p>①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続 「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」を継続するとともに、地域の子どもたちの参加を促し、潟文化・活動を継承していく。</p> <p>②総合学習などによる地域文化の継承 赤塚・中原邸保存会や赤塚伝統芸能保存会、赤塚郷土研究会などの地域活動を促進し、地域文化の伝承を図る。また、佐潟周辺の成り立ちなど赤塚地域の歴史的な価値をPRし、小中学校の総合学習に対応する。</p>
実施状況	<p>26年度 ①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 佐潟の環境改善と保全活動として行われる潟普請に協力した。</p>

26
年
度

②総合学習などによる地域文化の継承

佐潟と歩む赤塚の会

「ぼくと私の夏休み in 佐潟」

平成 26 年 7 月 28 日にぼくと私の夏休みを実施した。

親子 32 人が参加。参加者はカブトムシ、ノコギリクワガタ、クロカナブンなどを採集できて満足の様子。新潟大学いきものサークル、新潟西高校生物部、新潟薬科大学自然史研究会の学生、高校生らのガイド役が好評なようで、リピーターの親子連れが見受けられた。



佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課

地元団体主催のイベントへの協力を行った。

赤塚小学校の総合学習の授業や翠江高校の授業の受け入れを行った。

27
年
度

①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続

佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課

佐潟の環境改善と保全活動として行われる潟普請に協力した。

②総合学習などによる地域文化の継承

佐潟と歩む赤塚の会

「ぼくと私の夏休み in 佐潟」

平成 27 年 7 月 25 日、ぼくと私の夏休みを実施した。

親子 40 人が参加。新潟大いきものサークル、新潟薬科大学自然史研究会のメンバーがボランティア・スタッフとして参加、佐潟周辺で昆虫採集を行った。講評で学生らがヒメコガネやウスバカミキリの生態について説明すると、参加した子どもらは真剣なまなざしで聞き入っていた。



佐潟水鳥・湿地センター

地元団体主催のイベントへの協力を行った。

赤塚小学校の総合学習の授業や翠江高校の授業の受け入れを行った。

効果と課題	27年度	<p>①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続 佐潟水鳥・湿地センター 潟普請には地元住民や地元の中学生も参加し、かつての佐潟での取り組みや現在の潟との関わりを深めることに繋がった。</p> <p>②総合学習などによる地域文化の継承 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 イベントや授業を通して、佐潟や周辺の歴史、これまでの潟に関する取り組みをPRすることができた。</p>
次年度予定	28年度	<p>①「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続 佐潟水鳥・湿地センター 同様の取り組みを予定</p> <p>②総合学習などによる地域文化の継承 佐潟と歩む赤塚の会 「ぼくと私の夏休み in 佐潟」 平成28年7月24日にぼくと私の夏休みを予定 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 同様の取り組みを予定</p>



ウ 佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る	
背景	<p>佐潟は、ハクチョウをはじめとした冬鳥の越冬地、重要な休息地である。植物ではハス、ヒシ群落が発達し、オニバスやミズアオイなど希少種も自生する重要な水辺環境でもある。また、赤塚地域ではコイ、フナ、ウナギ漁、ハスの花やレンコン、ヒシの実採りなど、独自の食文化を形成している。このように佐潟には、豊かな自然・景観、潟の産物など、経済的・観光的価値のある資源が多い。</p>
今後の取り組み	<p>①佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化 地域住民、市民団体、漁業協同組合などによる地域活動を推進し、潟の産物の有効な活用方法、販売方法などを関係者と連携しながら取り組んでいく。また、佐潟とその周辺地域を観光資源として案内できるガイドを活用し、地域観光の活性化を進めていく。</p> <p>②来訪者が佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発 動植物への負荷を与えないこととごみ捨て防止などの呼びかけや啓発活動を継続して行う。</p>
実施状況	<p>①佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化 佐潟まつり実行委員会（コミュニティ佐潟、赤塚商工会青年部、佐潟と歩む赤塚の会） 「佐潟まつり・潟舟体験」 平成 26 年 8 月 23 日に佐潟まつりを実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>西区農政商工課 「ボランティアガイドを活用したまち歩きの実施」 春・秋の中原邸一般公開に併せ、赤塚地区のまち歩きを実施。観光ボランティアガイド「赤塚・佐潟歴史ガイド」のメンバーの案内で、佐潟水鳥・湿地センターより出発し、まち歩きを実施</p> <p>6 月と 11 月に西区と西蒲区の北国街道沿いの史跡を巡る観光ツアーを実施。佐潟水鳥・湿地センターで集合し、佐潟の解説を聞いた後、ボランティアガイドの案内により、佐潟から中原邸までの約 1 キロのまち歩きを行った。その後、西蒲区へと足をのばした。</p> <p>「赤塚・佐潟歴史ガイド」の勉強会の開催（月 1 回） 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 佐潟まつりや潟舟の乗船体験会への協力を行った。</p>

実施状況	26年度	<p>②来訪者が佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発 佐潟と歩む赤塚の会 「ナイトハイク」</p> <p>平成26年11月8日にナイトハイクを実施した。親子24人が参加。夜のハクチョウの生態観察を行った。</p> <p>佐潟水鳥・湿地センター 来館者や来訪者に対して、職員や佐潟ボランティア解説員が動植物や環境への配慮について、適宜説明を行った。</p>	
	27年度	<p>①佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化 佐潟まつり実行委員会(コミュニティ佐潟、赤塚商工会青年部、佐潟と歩む赤塚の会) 「佐潟まつり 万灯籠」</p> <p>平成27年8月29日、佐潟まつりを実施した。</p>	   



佐潟と歩む赤塚の会

「潟舟道場、潟舟体験」

佐潟の水先案内人として潟舟を操れる人材育成のために潟舟道場を開催した。幸い天候にも恵まれて無事に平成 27 年 3 月 15、22 日の両日に開催。一般市民、当会のメンバーなどが参加して延べ 20 人が受講。開会式では佐潟漁業の青柳一男さんから竿の扱いなどの説明を受けた。この成果を生かすために潟舟体験を開催。悪天候のため 5 月場所は中止となったが、6 月 7 日、7 月 19 日、9 月 21 日の計 3 回開催した。



西区農政商工課

「ボランティアガイドを活用したまち歩きの実施」

春・秋の中原邸一般公開に併せ、赤塚地区のまち歩きを実施。観光ボランティアガイド「赤塚・佐潟歴史ガイド」のメンバーの案内で、佐潟水鳥・湿地センターより出発し、まち歩きを実施。

平成 27 年 6 月と 11 月に西区と西蒲区の北国街道沿いの史跡を巡る観光ツアーを実施。佐潟水鳥・湿地センターで集合し、佐潟の解説を聞いた後、ボランティアガイドの案内により、佐潟から中原邸までの約 1 キロのまち歩きを行った。その後、西蒲区へと足をのびした。

佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課

佐潟まつりや潟舟の乗船体験会への協力を行った。

② 来訪者が佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発

佐潟と歩む赤塚の会

「ナイトハイク」

平成 27 年 11 月 21 日、ナイトハイクを実施した。今回は大人のみ 7 人の参加。各所ポイントで佐潟やハクチョウの生態について解説。参加者は佐潟への興味・理解が深まった様子。

佐潟水鳥・湿地センター

来館者や来訪者に対して、職員や佐潟ボランティア解説員が動植物や環境への配慮について、適宜説明を行った。



効果と課題	27年度	<p>①佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化 西区農政商工課 中原邸一般公開に併せたまち歩き 参加者 521 人。 西区・西蒲区連携ツアー「北国街道まち歩き」観光ツアー 参加者 156 人 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 イベントを通して、訪れた人に佐潟や佐潟産物のPRをすることができた。 佐潟まつり実行委員会(コミュニティ佐潟、赤塚商工会青年部、佐潟と歩む赤塚の会) 「佐潟まつり 万灯籠」 湖面に灯籠を浮かべるためにハス刈りを8月22日に実施した。水と土のイベントで交流のあったアトリエワンのスタッフ、学生らが参加。初めて乗る潟舟を楽しみ、喜々として作業に取り組む学生らの姿勢に感心。 佐潟と歩む赤塚の会 「潟舟道場、潟舟体験」 より多くの市民に佐潟の魅力に触れてもらった。安全面を重視、運行マニュアルを作成へ。 ②来訪者が佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発 佐潟と歩む赤塚の会 「ナイトハイク」 広報不足で子どもの参加がなかった。</p>
	次年度予定	28年度

エ 佐潟及び佐潟周辺地域を核とした地域づくりを推進する	
背景	佐潟の自然環境保全と賢明な利用(ワイズユース)を推進するには、地域住民や市民団体の理解と協力が必要不可欠である。そのためには、佐潟の自然環境保全のあり方や賢明な利用の認識を共有し、役割の明確化と連携のあり方を再検討する必要がある。
取組 今後の	○佐潟周辺地域を核とした地域づくりの推進 地域住民や様々な市民団体と連携しながら、里潟の自然環境保全や活用の方法を検討する必要がある。その意見交換の場として佐潟周辺自然環境保全連絡協議会などを活用し、検討を進めていく。
実施状況	26年度 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 地元団体との共催で「凧つくり凧あげ大会」や「ぼくと私の夏休み 佐潟の昆虫だぁ!」(いきもの観察会)等のイベントを実施した。 地元の団体を中心に行われる「佐潟まつり」やクリーン活動、春夏の中原邸公開とまち歩きツアーに協力を行った。
	27年度 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 地元団体との共催で「凧つくり凧あげ大会」や「ぼくと私の夏休み 佐潟の昆虫だぁ!」(いきもの観察会)等のイベントを実施した。 地元の団体を中心に行われる「佐潟まつり」やクリーン活動、春夏の中原邸公開とまち歩きツアーに協力を行った。
次年度予定	28年度 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 同様の取組みを予定



(5) 福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進

ア 他の里潟との連携した「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークの構築や里潟文化の情報発信などを活性化させる

背景	<p>ハクチョウやオオヒシクイなど、冬期に飛来する水鳥は、佐潟をはじめとした越後平野の様々な湖沼群を越冬地として利用している。ほかの里潟と情報交流を行うことにより、越後平野全体における冬鳥の飛来動向を把握することができる。ほかの里潟と連携したこれまでの調査で、越冬中のハクチョウの越後平野における個体数変化の様相が明らかになってきた。</p>
今後の取り組み	<p>①地域ネットワークの活用 本市の福島潟、鳥屋野潟、阿賀野市の瓢湖といった市内外の里潟とのさらなる連携と情報の共有化を行う。また各里潟間で持続的に連携が保たれるよう、ネットワークの構築を図る。</p> <p>②水と緑のネットワークの推進 里潟、里山、田園といった様々な自然環境を一体的に保全するため、「新潟市生物多様性地域計画」に基づくシンボルプロジェクトを展開するとともに、本市の自然環境の魅力をも再認識できる事業を実施する。</p> <p>③里潟の情報発信 本市の特徴である佐潟をはじめとした里潟を、「にいがた生きものファンクラブ」などを活用し、ホームページや SNS などによって全国に情報を発信する。 また、市民向けのシンポジウムや里潟をはじめとした魅力あふれる自然環境を体感できる事業を定期的実施する。</p>
実施状況 26年度	<p>①地域ネットワークの活用 環境政策課 「新潟県水鳥湖沼ネットワークとの連携」 本市の福島潟、鳥屋野潟、阿賀野川、阿賀野市の瓢湖と共に毎週金曜日にハクチョウ・ガン類の調査を行っている新潟県水鳥湖沼ネットワークと連携し、佐潟での調査結果は佐潟水鳥・湿地センターから毎週情報発信した。また平成 27 年 3 月に新潟県水鳥湖沼ネットワークと連携し、生物多様性シンポジウムを水の駅「ビュー福島潟」で開催した。</p> <p>②水と緑のネットワークの推進 環境政策課 「新潟市生物多様性地域計画 シンボルプロジェクトの実施」 「新潟市生物多様性地域計画」に記載されたシンボルプロジェクトとして、広聴相談課と連携し「動く市政教室」を 8 月に 2 回開催。また水と土の文化推進課と連携した「ハクチョウバスツアー」を 1、2 月に 3 回開催し、そのうち 1 月 24 日には佐潟でハクチョウの飛び立ち観察を行った。このほか 3 月に水の駅「ビュー福島潟」で生物多様性シンポジウムの開催や、市内小学校に呼びかけ「子どもハクチョウ調査」を実施した。</p>

実施状況	26年度	<p>③里潟の情報発信 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 新潟市のHPの「里潟佐潟」のブログで日々の情報を発信した。 「佐潟通信」を発行し、年間の佐潟の様子や取り組みを発信した。 湿地センター主催で自然体験イベントを開催した。</p> <p>環境政策課 「にいがた生きものファンクラブによる情報発信」 平成25年度から行っている「にいがた生きものファンクラブ」では、月に1回程度、市内に住む生きものの情報をメールマガジンで配信。またSNS(Facebook)では生きもの情報やイベント情報を随時情報発信した。</p>
	27年度	<p>①地域ネットワークの活用 環境政策課 「新潟県水鳥湖沼ネットワークとの連携」 佐潟をはじめとして、本市の福島潟、鳥屋野潟、阿賀野川、阿賀野市の瓢湖と共に毎週金曜日にハクチョウ・ガン類の調査を行っている新潟県水鳥湖沼ネットワークと連携し、調査結果を本市のホームページから情報発信した。また新潟県水鳥湖沼ネットワーク等と連携し、平成28年2月28日に鳥類に関するシンポジウムを水の駅「ビュー福島潟」で開催した。</p> <p>②水と緑のネットワークの推進 環境政策課 「新潟市生物多様性地域計画 シンボルプロジェクトの実施」 「新潟市生物多様性地域計画」に記載されたシンボルプロジェクトとして、広聴相談課と連携し「動く市政教室」を5月、7月、8月に合計6回開催。このほか平成28年2月に水の駅「ビュー福島潟」で鳥類に関するシンポジウムの開催や、市民に呼びかけ「市民ツバメ調査」、「市民ハクチョウ調査」を実施した。</p> <p>③里潟の情報発信 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 里潟佐潟のブログの更新によって、Live 中継のように佐潟のリアルタイムの様子を発信し、佐潟通信の発行によって年間の佐潟の取り組みを発信した。</p> <p>環境政策課 「にいがた生きものファンクラブによる情報発信」 にいがた生きものファンクラブの会員へ、メールマガジンを用いて、月1回程度生きものの情報を定期的に配信した。またFacebookでは写真などを効果的に活用して生きものの生態や生活史など情報発信するとともに、環境に関するイベントの情報発信を行った。</p>
効果と課題	27年度	<p>①地域ネットワークの活用 環境政策課 佐潟に飛来するハクチョウの情報を随時更新し、佐潟水鳥・湿地センターから情報発信することができた。今後は新潟県水鳥・湖沼ネットワークと連携し、調査員の育成をすすめる必要がある。</p> <p>②水と緑のネットワークの推進 環境政策課 「動く市政教室」では、6回の開催で165人の参加があり、参加者の反応も満足度が高いものであった。また市民ツバメ調査では148件、市民ハクチョウ調査では196件の報告をいただき、市民ハクチョウ調査報告書を取りまとめた。</p>

効果と課題	27年度	<p>③里潟の情報発信 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課</p> <p>里潟佐潟のブログや佐潟通信の発行により、それぞれ佐潟の魅力を発信することができた。また、自然体験イベントを通して、佐潟の自然の魅力をPRすることができた。</p> <p>環境政策課</p> <p>メールマガジンでは、生きものの旬な情報を配信したが不定期となってしまった時期があった。また Facebook では、環境に関するイベントの情報発信を行い効果的なPRに活用することが出来たものの、生きもの情報に関しては発信量が少なかった。</p>
次年度予定	28年度	<p>①地域ネットワークの活用 環境政策課</p> <p>ハクチョウの飛来時期(10月～3月)に、引き続き連携しハクチョウの情報を随時情報発信する。</p> <p>②水と緑のネットワークの推進 環境政策課</p> <p>広聴相談課と連携し、4月、8月、10月に「動く市政教室」を開催する。また、冬季には文化創造推進課と連携し潟を巡る「潟ツアー」を開催する予定。この他、市内全域で市民を対象とした「市民ハクチョウ調査」を平成27年度に引き続き開催する。</p> <p>③里潟の情報発信 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課</p> <p>同様の取り組みを予定</p> <p>環境政策課</p> <p>メールマガジンでは、月1回程度、旬な生きものの情報を定期的に配信する。また Facebook は写真を有効に使用し、随時情報発信を行う。</p>

イ 広域連携の核となる里潟のラムサール条約登録の検討を行う	
背景	<p>佐潟がコハクチョウをはじめとした水鳥の日本有数な飛来地であるのは、越後平野一帯に越冬地となる多くの里潟と、それを包み込むように採餌場となる広大な田園が存在しているためである。コハクチョウは降雪などの気象条件によって、それぞれの里潟を移動しており、これら広域での自然環境保全の取り組みが、佐潟の豊かな自然環境にもつながっている。</p> <p>本市には、佐潟同様に里潟と人々の関わりが深く、飛来地として多くの水鳥を支える福島潟、鳥屋野潟などのラムサール条約湿地の候補地があり、これら里潟がラムサール条約湿地に登録されれば、国内外への情報発信だけではなく、市民が地域の宝として再認識してもらえることなどが期待される。</p> <p>また、本市は里潟や河川など多くの水辺空間との関わりによって、日本有数の穀倉地帯が形成されているだけではなく、里潟との関わりによって生まれてきた文化は、市民の心の拠り所となっており、「潟学」として見直されてきている。</p> <p>このような先人が育んできた里潟との関わり(ワイズユース)や文化の再認識に向けた、広域的な取り組みが推進されることが期待される。</p>
取組の今後の	<p>①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信</p> <p>里潟シンポジウムや現地体験会など、市内の里潟が連携して行う取組みでは、佐潟の先進的な取組みや課題、ラムサール条約湿地のメリットなどを積極的に情報提供し、トップランナーとして各里潟のけん引役を果たす。</p>

取り組み 今後の	②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査 2012年(平成24年)に登録された湿地では、様々な手法で登録条件を満たした事例も見受けられることから、全国の動向に関する情報収集を行い、関係者などへ情報提供を行う。
実施状況 26年度	①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信 環境政策課 3月に水の駅「ビュー福島潟」開催した生物多様性シンポジウムにおいて、佐潟の紹介を行った。 ②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査 環境政策課 ラムサール条約登録湿地関係市町村のネットワーク等を通じて随時情報収集を行った。
実施状況 27年度	①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信 環境政策課 平成28年2月に水の駅「ビュー福島潟」開催したシンポジウムにおいて、佐潟の紹介を行った。 北区の自治協議会生活環境部会の委員が佐潟に視察に来た際に、ラムサール条約に関する説明を行った。 西区地域課 平成28年3月に佐潟がラムサール条約に登録して20周年になることを記念した事業を行った。 ②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査 環境政策課 ラムサール条約登録湿地関係市町村のネットワーク等を通じて随時情報収集を行った他、平成28年3月に北海道のラムサール条約湿地(美唄市宮島沼、苫小牧市ウトナイ湖)へ視察に行き、他地域の情報を収集した。
効果と課題 27年度	①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信 環境政策課 北区の自治協議会生活環境部会の委員に関する説明では、ラムサール条約に関する基本的な確認なども行うことができ、市民側から登録に向けた検討を行う良い機会であった。 ②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査 環境政策課 他ラムサール条約湿地の視察などを通して、登録方法など様々な情報を得ることができた。
次年度予定 28年度	①ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信 環境政策課、西区地域課 平成28年11月に佐潟ラムサール条約登録20周年記念事業を開催し、ラムサール条約に関して広く市民にPRを行う。また記念事業に先立ち、ほんぽーと中央図書館、新潟市環境フェア、西区ふれあいまつり他でもラムサール条約に関する啓発展示を行いPRに努める。 ②ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査 環境政策課 福島潟の登録に関する情報を収集するとともに関連する部署と情報交換を行う。

(6) 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開

ア 自然環境の保全に向けて、市民団体や行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する

背景	<p>佐潟水鳥・湿地センターは、佐潟がラムサール条約に登録されたのを機に環境教育や自然環境保全の啓発事業を展開する場として、1998年(平成10年)5月に環境庁(現:環境省)によって設置され、本市が管理運営している。</p> <p>本センターは、市民団体のフィールド活動の拠点として活用されており、自然観察会や探鳥会などのほか、地域や学校を巻き込んだ自然環境保全活動を実施している。また、四季を通じて多くの市民が来館しており、市民の様々なニーズに対応するためには、関係部署との連携が重要となっている。</p>
今後の取り組み	<p>①質の高い啓発活動の充実化</p> <p>リピーターを増やすため、来館者や市民のニーズを踏まえた参加型企画を今後も継続して実施していく。また、佐潟の自然環境保全活動を主軸としつつ、多様な市民のニーズに応えられるよう、拠点施設としての本センターの役割を明確化させる。</p> <p>地域住民、市民団体、ボランティア解説員が連携しながら、佐潟の自然環境保全の啓発につながる展示資料や映像資料、潟の素材を活かした資料などを充実させ、各団体が活用できる仕組みを作る。</p> <p>様々な市民が閲覧するホームページは、佐潟の情報発信の場として重要なツールであるため、旬の話題や閲覧者が求めているニーズを把握し、内容を充実させる。</p> <p>②ボランティア解説活動の活性化</p> <p>ボランティア解説員の活動は、佐潟の自然環境に関する解説・案内が中心となっているが、ボランティア解説員が持つ情報や知識を、更に活かした市民向けのイベントを実施し、活動を活性化させる。また、鳥や植物、昆虫といった自然環境だけではなく、地域の文化や潟の歴史、里潟の重要性を解説できる様々な分野のボランティア解説員の確保するとともに、現在のボランティア解説員には、様々な分野の知識を習得できる講習会を継続的に開催する。</p> <p>③拠点機能の強化</p> <p>本センターは、佐潟の自然環境保全活動の拠点施設として、様々な相談の窓口となっている。佐潟で行われる各種活動は、本センターに情報を集約させるとともに、市民からの問い合わせなどは、必要に応じて関係部署に情報提供を行う。また関係部署は、本センターと連携し主体的に取り組み、現場の対応が円滑に行われるよう協力していく。</p>
実施状況	<p>26年度</p> <p>①質の高い啓発活動の充実化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 佐潟の自然環境保全の啓発のため、各種自然体験イベントの実施</p> <p>②ボランティア解説活動の活性化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 毎月第2・4土曜日に佐潟自然(探鳥)散歩を実施 解説員企画による佐潟散歩発展観察会を実施 佐潟ボランティア解説員研修会を実施</p> <p>③拠点機能の強化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 市民からの問い合わせ等について、関係各課へ情報提供を行った。</p>

実施状況	27年度	<p>①質の高い啓発活動の充実化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 佐潟の自然環境保全の啓発のため、各種自然体験イベントの実施</p> <p>②ボランティア解説活動の活性化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 毎月第2・4土曜日に佐潟自然(探鳥)散歩を実施 解説員企画による佐潟散歩発展観察会を実施 佐潟ボランティア解説員研修会を実施</p> <p>③拠点機能の強化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 市民からの問い合わせ等について、関係各課へ情報提供を行った。</p>
効果と課題	27年度	<p>①質の高い啓発活動の充実化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 毎年イベントに参加するリピーターが増えてきている。</p> <p>②ボランティア解説活動の活性化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 観察会を多数実施することにより、新規登録の解説員には学びの場となり、これまでの解説員には、教えることで自分の解説活動を振り返ることができ、活動の活性化につながった。全体として、解説員の活動回数が増えた。 新規登録の解説員の中には、まだ解説をするレベルまでいかない人もおり、実践の観察会だけでなく座学で基礎から学ぶ勉強会等も設定し、引き続きフォローする必要がある。</p> <p>③拠点機能の強化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 関係各課へ湿地センターから直接情報提供を行うことにより、市民からの問い合わせ等に迅速に対処することに繋がった。 湿地センターと関係各課の担当者との間で連絡がうまくいっておらず、市民への対応に支障をきたす場合がある。</p>
次年度予定	28年度	<p>①質の高い啓発活動の充実化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 同様の取り組みを予定</p> <p>②ボランティア解説活動の活性化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 同様の取り組みを予定</p> <p>③拠点機能の強化 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課 同様の取り組みを予定</p>

イ ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築を行う	
背景	<p>2013年(平成25年)11月現在、世界では162か国がラムサール条約に加盟し、2,046か所の湿地が登録されている。国内では、2012年(平成24年)7月にルーマニアで開催された第11回締約国会議で新たに9か所が加わり、佐潟をはじめとした46か所の湿地が登録されている。</p> <p>国内のラムサール条約湿地の連携では、条約に登録されている湿地の市町村間の情報交換及び協力を推進することによって、地域レベルの湿地保全活動の促進と湿地の適正な管理に資するため、「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議」が設立され、本市は1996年(平成8年)に参加している。</p> <p>国際的な連携・協力では、1999年(平成11年)に、アジア太平洋地域における水鳥とその生息地を保全することを目的に、「アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略」が策定され、佐潟は、「東アジア地域ガンカモ類重要生息地ネットワーク」に加盟した。その後、2006年(平成18年)に同戦略が発展的に解消され、同ネットワークの事業は「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」に引き継がれた。本市では、佐潟、福島潟が加盟している。</p>
今後の取り組み	<p>○関係組織の協働</p> <p>関係組織と引き続き連携を図り、ラムサール条約の普及啓発、水鳥及びその生息地である里潟の自然環境を保全する。さらに、自然環境保全、賢明な利用の先進的な取り組みを行っているラムサール条約湿地「佐潟」として、他湿地と様々な活動の活性化につながる情報交換を行う。</p> <p>また、国内で越冬する水鳥の飛来に合わせて、ほかの越冬・中継地と情報交換を行い、国内の水鳥の飛来状況などを把握し、渡り鳥とその重要な生息地の保全につながるネットワークを構築する。</p>
実施状況	<p>26年度 佐潟水鳥・湿地センター、西区地域課、環境政策課 宮城県大崎市で行われたこどもラムサールへ視察に行った。 環境政策課 平成26年10月に名古屋市で開催された、平成26年度ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に出席した。</p> <p>27年度 環境政策課 平成27年7月に福井県若狭町で開催された、平成27年度ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に出席した。</p>
課題と効果	<p>27年度 環境政策課 会議や意見交換会、学習交流会などを通じて、ラムサール条約登録湿地を有する各自治体と情報交換を行うことが出来た。またラムサール条約に関する環境省の動向等の情報を得ることが出来た。</p>
次年度予定	<p>28年度 環境政策課 平成28年7月に愛知県名古屋市で開催される、平成28年度ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に出席する。</p>